



2025年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年11月14日

上場会社名 株式会社Geolocation Technology 上場取引所 福
コード番号 4018 URL <https://www.geolocation.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 敬介
問合せ先責任者 (役職名) 管理部長 (氏名) 山崎 陽子 TEL 055 (916) 0294
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年6月期第1四半期の業績（2024年7月1日～2024年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	164	△8.4	13	△24.9	13	△24.9	8	△27.0
2024年6月期第1四半期	180	△16.1	17	△73.9	17	△73.5	12	△73.2

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	5.77	5.68
2024年6月期第1四半期	7.93	7.78

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期第1四半期	750	583	77.2
2024年6月期	728	590	80.4

(参考) 自己資本 2025年6月期第1四半期 579百万円 2024年6月期 585百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2025年6月期	—				
2025年6月期（予想）		0.00	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年6月期の業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	770	7.4	85	11.5	85	9.8	58	53.9	37.41

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年6月期1Q	1,556,000株	2024年6月期	1,556,000株
② 期末自己株式数	2025年6月期1Q	6株	2024年6月期	6株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年6月期1Q	1,555,994株	2024年6月期1Q	1,548,794株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(株主資本等関係)	6
(財務報告の枠組みに関する注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	7
(収益認識関係)	9
(1株当たり情報)	10
(重要な後発事象)	10
[期中レビュー報告書]	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、消費者物価指数の上昇・自然災害・ロシアや中東の紛争の影響もあり、インフレが依然と高い水準を維持しています。このように、厳しい経済環境に耐えつつ、物価上昇やインバウンド需要の回復が経済を下支えしており、今後の回復が期待されております。

このような中、当社の属する情報サービス業界においては、世界的な半導体需要の回復やAI関連技術の進歩により、日本のデジタル化が推進される中、企業及び自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関連する当社サービスの引き合いも堅調に推移しております。当社は、今後も社会の環境変化を注視しながら、商機を着実にとらえて事業の拡大に結び付けてまいります。

当第1四半期累計期間においては、前事業年度から取り組んでいるサービス関連の拡充や営業活動を進めてまいりました。さらに、新規取引先獲得のための営業活動や既存サービスの拡充に努め、予算を着実に達成していく所存であります。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は164,847千円（前年同四半期比8.4%減）、営業利益は13,096千円（前年同四半期比24.9%減）、経常利益は13,281千円（前年同四半期比24.9%減）、四半期純利益は8,972千円（前年同四半期比27.0%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(IP Geolocation事業)

IPアドレスに様々な情報を紐づけたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」をWeb上で利用できる「どどこJP」は、既存の取引先の安定的な継続利用に加えて、新規金融案件の獲得や複数顧客の利用増があり、前年同四半期と比較売上高・顧客数ともに上回る実績を得ることができました。また「SURFPOINT™」で本格的なウェブ解析を簡単に行うことのできる「らくらくログ解析」は一部小ロット顧客の解約が発生したために同時期との比較で微減となりましたが、これら当社の主力サブスクリプションサービスは全体的に堅調に推移しております。スタンプラリーのサービス提供プラットフォームである「てくてくスタンプ」につきましては、前年同四半期を下回る結果となりましたが、想定していた自治体案件の受注により計画を上振れして推移しております。インターネットユーザーのIPアドレスから位置情報や気象情報などを判定して効果的にターゲティング広告を配信するサービスである「どどこad」につきましては、複数の新規バナージャックの獲得により前年同四半期と比較してやや上回る結果となりました。「web制作・各種受託開発」では新規民間企業のWeb制作案件を受注できたものの警察庁の「サイバー技術専科委託教養」を入札にて価格差で失注した事により当初の想定を下回る結果となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間における同事業の売上高は164,847千円（前年同四半期比6.2%減）、セグメント利益は13,096千円（前年同四半期比5.4%減）となりました。

なお、セグメント利益が前年同四半期比で減少しておりますが、これは売上減少が主な要因であります。

(その他事業)

当第1四半期累計期間においてはその他事業の見込みは立てておらず、売上は発生しておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して21,190千円増加し、729,219千円となりました。これは主に、現金及び預金が16,473千円増加した一方、前払費用が4,895千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して606千円増加し、21,307千円となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が1,875千円増加した一方、無形固定資産が935千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して21,797千円増加し、750,527千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して28,384千円増加し、164,453千円となりました。これは主に、前受金が21,461千円及び賞与引当金が7,119円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して28,384千円増加し、166,793千円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して6,587千円減少し、583,733千円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が15,559千円減少した一方、四半期純利益の計上等により利益剰余金が8,972千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,304	630,778
売掛金	73,444	82,981
貯蔵品	95	81
前払費用	18,246	13,350
その他	2,237	2,108
貸倒引当金	△299	△81
流動資産合計	708,029	729,219
固定資産		
有形固定資産(純額)	3,170	3,086
無形固定資産	8,225	7,290
投資その他の資産	9,304	10,930
固定資産合計	20,700	21,307
資産合計	728,729	750,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,535	3,374
未払費用	33,824	34,388
未払法人税等	6,336	7,464
賞与引当金	—	7,119
前受金	51,664	73,125
その他	42,707	38,981
流動負債合計	136,068	164,453
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	138,408	166,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,840	229,840
資本剰余金	221,340	221,340
利益剰余金	134,682	128,095
自己株式	△8	△8
株主資本合計	585,855	579,267
新株予約権	4,466	4,466
純資産合計	590,321	583,733
負債純資産合計	728,729	750,527

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
売上高	180,014	164,847
売上原価	67,201	59,848
売上総利益	112,812	104,998
販売費及び一般管理費	95,385	91,902
営業利益	17,427	13,096
営業外収益		
受取利息	2	47
講演謝金	242	87
貸倒引当金戻入額	—	49
その他	23	—
営業外収益合計	268	185
経常利益	17,695	13,281
特別利益		
新株予約権戻入益	262	—
特別利益合計	262	—
税引前四半期純利益	17,958	13,281
法人税、住民税及び事業税	6,967	6,183
法人税等調整額	△1,295	△1,875
法人税等合計	5,672	4,308
四半期純利益	12,286	8,972

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	1,498千円	1,019千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2023年7月1日至2023年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	7,743	5.00	2023年6月30日	2023年9月29日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 2024年7月1日至2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月14日 取締役会	普通株式	15,559	10.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

(財務報告の枠組みに関する注記)

四半期財務諸表は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	175,718	4,296	180,014	—	180,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	175,718	4,296	180,014	—	180,014
セグメント利益	13,842	3,584	17,427	—	17,427

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,847	—	164,847	—	164,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	164,847	—	164,847	—	164,847
セグメント利益	13,096	—	13,096	—	13,096

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. (報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「IP Geolocation事業」「IPアドレス移転事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当会計年度より「IPアドレス移転事業」の収益性およびリスクの影響度が軽微であるため、財務報告の簡素化を図り、「その他事業」として表示することで全体的な理解を促進することといたしました。

「その他事業」の区分はIP Geolocation事業セグメントに含まれない事業セグメントであり、IPアドレス移転事業を含んでおります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	125,735	—	125,735
広告配信サービス	3,896	—	3,896
web制作・各種受託開発サービス	46,086	—	46,086
その他サービス	—	4,296	4,296
顧客との契約から生じる収益	175,718	4,296	180,014
外部顧客への売上高	175,718	4,296	180,014

(注)web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当第1四半期累計期間(自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	131,196	—	131,196
広告配信サービス	4,987	—	4,987
web制作・各種受託開発サービス	28,663	—	28,663
その他サービス	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	164,847	—	164,847
外部顧客への売上高	164,847	—	164,847

(注)1. web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

2. (報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は従来、「IP Geolocation事業」「IPアドレス移転事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期会計期間より「IP Geolocation事業」「その他事業」セグメントに変更しております。

「その他事業」の区分はIP Geolocation事業セグメントに含まれない事業セグメントであり、IPアドレス移転事業を含んでおります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	7円93銭	5円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	12,286	8,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	12,286	8,972
普通株式の期中平均株式数(株)	1,548,794	1,555,994
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7円78銭	5円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	30,053	24,402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 嶋田 聖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 望月 邦彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2024年7月1日から2025年6月30日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上